

教育行政執行方針



令和 8 (2026) 年 6 月

むかわ町教育委員会

I はじめに

II 基本的な考え方

III 令和8年度の重点施策（6つの柱）

- （1）子どもの学びの質を高める教育の推進
- （2）地域とともにある学校づくり
- （3）生涯学習と社会教育の充実
- （4）安全・安心な教育環境の整備
- （5）教育行政のDX化と組織力強化
- （6）子ども・若者の地域参画の推進

IV むすび

I はじめに

令和8年第2回むかわ町議会定例会の開会にあたり、むかわ町教育委員会の行政執行方針を申し上げます。

本町の教育行政につきましては、第二次むかわ町まちづくり計画後期基本計画に掲げる「まもる・つくる・つたえる」、そして未来へ「つなげる」まちづくりの推進を基本に、子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現に向け、総合的かつ計画的に推進してまいります。

現在、国においては、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組が進められており、すべての子どもが尊重され、その権利が保障される中で、自らの意思で学び、成長していく環境づくりが求められております。

また、GIGAスクール構想の進展により、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実とともに、子どもたちのウェルビーイングの向上が重要な視点として位置づけられております。

さらに、人口減少や少子高齢化が進行する中、教育には地域の持続可能な発展を支える役割が一層求められており、将来の担い手の育成と地域への定着を見据えた取組が重要となっております。

一方で、少子化の進行や教育ニーズの多様化、不登校児童生徒への対応など、本町を取り巻く教育環境は大きく変化しており、これまで以上にきめ細やかな教育的対応が求められております。

こうした中であっても、本町がこれまで大切にしてきた「人のつながり」という強みを活かし、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる「地域とともにある教育」を一層推進してまいります。

また、「むかわ学」を核とし、本町の自然・歴史・産業・文化を生かした学びを通じて、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育を推進してまいります。

あわせて、子どもたちの学びを確実に「まもり」、新たな価値を「つくり」、地域の魅力や学びを次世代へ「つたえる」取組を通じて、人口減少社会においても、そこに暮らす人々の幸福度の向上を目指し、未来へ「つなげる」教育を推進してまいります。

教育は、未来のむかわ町を支える基盤であります。子どもを真ん中に据えた教育行政のもと、すべての子どもたちが安心して学び、自らの夢に向かって挑戦できる環境づくりに、全力で取り組んでまいります。

Ⅱ 基本的な考え方

むかわ町の教育目標である「海・川・山の豊かな自然を生かし、人間愛に満ちた活力ある『むかわ』の人づくり」を基調とし、国の教育振興基本計画や北海道総合教育大綱との整合を図りながら、子ども一人ひとりのウェルビーイングの向上を教育の中心に据え、以下の6つの柱を重点として取り組んでまいります。

また、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたり学び続けることができる環境づくりを進め、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを一体的に推進してまいります。

Ⅲ 令和8年度の重点施策（6つの柱）

（1）子どもの学びの質を高める教育の推進

施策① 児童生徒の資質・能力の向上

児童生徒一人ひとりの学力や自己肯定感、主体性・協働性などの非認知能力を含めた資質・能力の向上を図るため、学校現場との連携を一層強化するとともに、教育指導参事の配置など専門的な支援体制を

充実させ、授業改善や指導力向上に継続的に取り組めます。

施策② ICT活用による個別最適な学びの推進

ICT環境を最大限に活用し、子ども一人ひとりの理解度や学習進度に応じた個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に推進します。

また、学校情報化優良校認定の継続を通じて、学習データの活用による指導改善など本町の教育DXを着実に進め、自律した学習者の育成を図ります。

施策③ 体験・探究活動の充実

「むかわ学」を核とし、地域の自然・歴史・産業などの資源を活用した体験的・探究的な学びを推進し、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成を図ります。あわせて、地域人材の参画を促進するとともに、広島平和の旅派遣事業などを通じて、子どもたちの視野を広げ、主体的に考える力の育成を図ります。

施策④ 教員の指導力向上と働き方改革の推進

教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現するため、校務DXの推進による業務の効率化を図ります。あわせて、研修機会の充実により指導力向上を図り、働き方改革と教育の質の向上を両立させます。

(2) 地域とともにある学校づくり

施策① コミュニティ・スクールの機能強化

学校運営協議会の機能を強化し、保護者や地域住民が学校運営に参画する体制を充実させます。地域人材の活用を進めることで、地域全体で子どもを育てる教育環境の構築を図ります。

施策② 地域・大学・企業との連携強化

「むかわ学」を中心に、地域や大学、企業と連携した、関係人口の

創出や学びの機会を拡充します。高・大・地連携の取組を強化し、多様な学びの場を提供することで、子どもたちの視野拡大と地域理解の深化を図ります。

施策③ 地域団体等との協働推進

学校保護者会や地域団体、経済団体との連携を強化し、地域ぐるみで子どもを支える体制を構築します。

また、鷗川高等学校の魅力化に向けて、進学援助の継続や生徒受入体制の整備などを進め、地域に根ざした高校教育の充実を推進してまいります。

施策④ 学校の地域拠点化の推進

学校施設を地域の学びや交流の拠点として活用し、多様な学習機会の提供などを通じて地域住民の参画を促進します。

(3) 生涯学習と社会教育の充実

施策① 社会教育施設の有効活用

社会教育施設については、統廃合も含めた機能の最適化を図りながら、地域ニーズに応じた効果的な活用を進めます。あわせて、施設を活用した多様な学習機会の提供を通じて、生涯学習の充実を図ります。

施策② 多世代交流・地域学習の推進

むかわ学やふれあい大学、わんぱく事業など、多世代が交流しながら学ぶ機会を充実させ、世代を超えたつながりを育むことで、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、学びの成果を地域課題の解決に活かす仕組みづくりを推進します。

施策③ 地域資源を活用した学びの展開

地域の自然や文化、人材などの資源を活かした学びを推進し、地域

への愛着と誇りを育むとともに、次世代の担い手となる人材育成を図ります。

施策④ 文化・スポーツ等社会教育の推進

文化・スポーツ活動など、部活動の地域展開とも連動し、地域ぐるみでの教育を推進し、多様な学びを支える人材の確保と、指導者の確保・育成を支援し、地域における学びと活動の基盤強化を図ります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

施策① 連携教育と学校形態の検討

将来的な児童生徒数の減少も視野に入れ、幼・小・中・高の連携を強化し、一貫した教育のあり方について検討を進め、本町の実情に応じた最適な学校形態の構築を目指します。

施策② 心のケア・不登校支援の充実

不登校児童生徒への支援を強化するため、将来的な教育支援センター機能の整備や、スクールソーシャルワーカー等の専門職の活用も検討し、誰一人取り残されることのない学びの保障を目指してまいります。あわせて、多様な学びと子どもの居場所確保に向けた、支援体制の構築を目指します。

施策③ 防災教育の推進

本町の震災経験を踏まえた実践的な防災教育を推進し、地域と連携した防災活動への参加や発表機会の創出を通じて、子どもたちの防災意識と対応力（レジリエンス力）の向上を図ります。

施策④ 公営塾の機能強化

公営塾については、学習支援の充実に加え、進路指導機能の強化や不登校児童生徒の居場所としての役割も担うなど、多面的な機能を持つ子どもたちの拠点として機能強化を図ります。

(5) 教育行政のDX化と組織力強化

施策① 校務DXの推進

Society5.0時代を見据え、ICTを活用した校務の効率化を進めることで、教職員の業務負担の軽減を図り、教育活動の質の向上につなげるとともに、持続可能な教育環境の構築を目指します。

施策② 教育委員会機能の強化

教育委員会の組織力を高めるとともに、町全体のDX施策と連動しながら、教育行政の高度化と効率化を推進し、迅速かつ的確な意思決定体制の構築を図ります。

(6) 子ども・若者の地域参画の推進

施策① 意見表明・参画機会の創出

町長や町幹部職員との意見交換の場を設けるなど、子どもや若者が主体的に地域や政策形成に参画できる仕組みを構築し、社会参画意識の醸成を図ります。

施策② 政策提案機会の充実

各学校で実施されている提言発表などを活用し、子ども・若者たちの意見や視点を、まちづくりに反映する仕組みづくりを推進します。

IV むすび

教育を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、子どもたちの学びを確実に支え、その成長を社会全体で支えていくことは、変わることのない私たちの責務であります。

本町においては、これまで培ってきた学校・家庭・地域のつながりを基盤としながら、教育の質の向上と多様な学びの機会の確保に取り組み、

すべての子どもたちが安心して学び、自らの力で未来を切り拓くことができる環境づくりを着実に進めてまいります。

また、教育は子どもたちだけのものではなく、町民一人ひとりが学び続け、互いに支え合いながら成長していくための基盤でもあります。生涯学習の充実や地域との協働を通じて、まち全体が学びの場となる環境の形成を図ってまいります。

今後におきましても、「まもる・つくる・つたえる」の理念のもと、教育行政の一層の充実に努めるとともに、子どもを中心とした視点を大切にしながら、町民の皆様とともに歩む教育の実現を目指してまいります。

結びに、教育はむかわ町の未来そのものであります。次代を担う子どもたちの可能性を信じ、挑戦を応援し、その成長を地域全体で支えていくため、引き続き教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

むかわ^こ子ども^{せんげん}宣言

わたしたちは、^{うつく}美しい^{しぜん}自然に^{めぐ}恵まれた、
むかわの^こ子どもです
^{ゆめ}夢のある^{あか}明るい^{みらい}未来を^{ひら}拓くため、ここに
^{せんげん}宣言します

- ^{えが}笑顔で^{げんき}元気にあいさつします
- ^{けんこう}健康な^{こころ}心とからだをつくります
- ^{なかま}仲間を^{おも}思いやり^{いのち}命を^{たいせつ}大切にします
- ^{あきら}あきらめない^{こころ}心で^{まな}学び^{ちょうせん}挑戦します
- ^{さと}ふる^{ゆた}里の^{しぜん}豊かな^{まも}自然を^{つた}守り伝えます

(平成29年3月27日制定)